

口座管理法にかかる個人情報取扱同意書（相続時口座照会）

私（相続人（包括受遺者を含む。））は「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（令和三年法律第三十九号。以下「口座管理法」という。）第八条の規定に基づき、相続時口座照会を申し込みます。

つきましては、下記のとおり、私の個人情報が第三者に提供されることを同意します。

記

1. 提供目的

私は、預金保険機構、地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）及び全ての金融機関（以下「確認金融機関」という。）が、後記「2. 個人情報の第三者提供」のとおり提供される私に関する個人情報（被相続人に関する情報を含む。）を、相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務を遂行する目的で利用することに同意します。

2. 個人情報の第三者提供

私は、私に関する個人情報（被相続人に関する情報を含む。）を以下のとおり取り扱うことに同意します。

(1) 個人情報の提供先

- 預金保険機構、J-LIS 及び確認金融機関

(2) セブン銀行（申込を受けた金融機関。以下「受付金融機関」という。）から預金保険機構へ提供される個人情報の内容

- 氏名又は通知先氏名、氏名カナ、生年月日、住所又は通知先住所
- 被相続人の氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- その他相続時における被相続人の預貯金口座に関する情報提供等の事務に必要なとされる情報

(3) 預金保険機構から J-LIS へ提供される個人情報の内容

- 被相続人の氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- その他相続時における被相続人の預貯金口座に関する情報提供等の事務に必要なとされる情報

(4) J-LIS から預金保険機構へ提供される個人情報の内容*（*個人番号提供有無にかかわらず、以下同じ。）

- 被相続人の氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- J-LIS が管理する被相続人の個人番号
- その他相続時における被相続人の預貯金口座に関する情報提供等の事務に必要なとされる情報

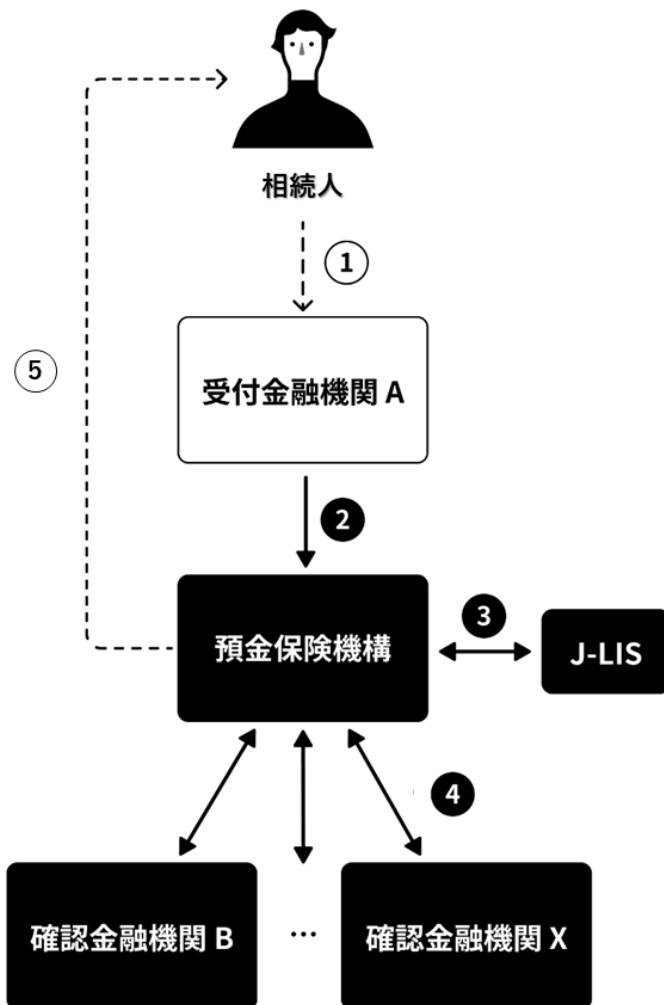
(5) 預金保険機構から確認金融機関へ提供される個人情報の内容

- 被相続人の氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- 被相続人の個人番号

(6) 確認金融機関から預金保険機構へ提供される個人情報の内容

- 被相続人の預貯金口座の店番、店名及び口座番号

[模式図：相続時口座照会に係る相続人の個人情報の第三者提供]



相続時口座照会

- ① 相続時口座照会の申込における個人情報を提供。

個人情報の第三者提供

- ② 受付金融機関から預金保険機構へ提供される。
- ③ 預金保険機構からJ-LISに提供される。その後、J-LISで確認した個人情報がJ-LISから預金保険機構へ提供される。
- ④ 被相続人の預貯金口座がある場合、確認金融機関から預金保険機構へ提供される。

結果の通知

- ⑤ 預金保険機構から相続人へ確認金融機関の口座情報が通知される。